

ご家族が亡くなられたときの手続き(市役所内)

区分	手続きの種類	手続きを行う人	手続き期間	手続き場所	用意するもの
死亡届など	死亡届	同居及びその他の親族（親族がない時は同居者。その他の人が届ける時は市民課記録係にお問い合わせください）	死亡の事実を知った日から7日以内	市民課	死亡診断書
	住民基本台帳カードの返納	家族など代理人	-	市民課	住民基本台帳カード
	印鑑登録証・市民カードの返納または廃棄（登録は自動的に廃止になります。）	家族など代理人	-	市民課	印鑑登録証（カード）
	特別永住者証明書の返納	家族など代理人	亡くなられた日から14日以内	市民課	特別永住者証明書
バイク・軽自動車	原付（125cc以下のバイク）の名義変更	同居の親族又は相続人の代表者	亡くなられた日より15日以内	税務課	標識交付証明書
市税	相続人代表者指定届	相続人の代表者	-	税務課	-
	未登記家屋の所有者変更届	未登記家屋所有者の相続人	-	税務課	印鑑（実印）、印鑑登録証明書、遺産分割協議書などの写し
	市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の引き落とし口座の変更又は停止	同居の親族又は相続人の代表者	亡くなられた日よりなるべく早い時期	収納課	通帳、銀行への登録印鑑
	納税義務の承継確認	同居の親族又は相続人の代表者	亡くなられた日よりなるべく早い時期	収納課	相続放棄された場合は家庭裁判所が発行する「相続放棄申述受理証明書」の写し
保険	葬祭費（国民健康保険加入者）（後期高齢者医療加入者）	同居親族	亡くなられた日よりなるべく早い時期（葬祭費の支給申請期限は葬祭を行った日の翌日から2年以内）	国保年金課	該当する人には市役所より連絡いたします。
	国民健康保険の脱退	世帯主（同居親族）	亡くなられた日より14日以内	国保年金課	どなたが亡くなったかにより異なります。詳しくはお問い合わせください。
年金	国民年金	同居親族	亡くなられた日より14日以内	国保年金課	どなたが亡くなったかにより異なります。詳しくはお問い合わせください。
	老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金	同居親族	亡くなられた日よりなるべく早い時期	国保年金課	どなたが亡くなったかにより異なります。詳しくはお問い合わせください。
医療	医療費助成制度	同居親族	亡くなられた日よりなるべく早い時期	国保年金課	通帳（相続人代表者名義）、受給者証
介護	在宅高齢者福祉サービス（配食・紙おむつ支給・SOSネットワーク・緊急通報システム）	同居親族	亡くなられた日よりなるべく早い時期	介護・障害福祉課	-
	介護保険	世帯主（同居親族）	亡くなられた日より14日以内	介護・障害福祉課	介護保険被保険者証
	高額介護サービス費	同居親族	亡くなられた日よりなるべく早い時期	介護・障害福祉課	通帳（法定相続人名義のもの）

ご家族が亡くなられたときの手続き(市役所内)

区分	手続きの種類	手続きを行う人	手続き期間	手続き場所	用意するもの
障害	身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳の返納	同居親族	亡くなられた日よりなるべく早い時期	介護・障害福祉課	身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳
	療育手帳の返納	保護者	亡くなられた日よりなるべく早い時期	介護・障害福祉課	保護者が亡くなり、変更になった場合のみ手続きが必要です。
	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当	同居親族	亡くなられた日よりなるべく早い時期	介護・障害福祉課	通帳(生計同一者名義のもの)
	在宅酸素濃縮器	同居親族	亡くなられた日よりなるべく早い時期	介護・障害福祉課	通帳(生計同一者名義のもの)
福祉	災害援護資金	家族など代理人	亡くなられた日よりなるべく早い時期	社会福祉課	-
子ども	児童手当	保護者又は同居親族	亡くなられた日より15日以内	子ども政策課	どなたが亡くなったかにより異なります。詳しくはお問い合わせください。
	児童扶養手当	保護者又は同居親族	亡くなられた日より14日以内	子ども政策課	どなたが亡くなったかにより異なります。詳しくはお問い合わせください。
	特別児童扶養手当	保護者又は同居親族	亡くなられた日より14日以内	子ども政策課	どなたが亡くなったかにより異なります。詳しくはお問い合わせください。
	放課後児童クラブ(留守家庭児童学級)	保護者又は同居親族	亡くなられた日よりなるべく早い時期	子ども政策課	-
	保育所	保護者又は同居親族	亡くなられた日よりなるべく早い時期	子ども政策課	-
	就学援助	同居親族	亡くなられた日よりなるべく早い時期	教育総務課	-
墓地	墓地譲渡申請	使用者	-	環境施設課	墓地使用許可譲渡申請書、誓約書、住民票謄本(本籍記載・発行から2週間以内のもの)、埋火葬許可証(死体火葬許可証)の写し(改葬許可証でも可)、墓地譲渡希望票
畜犬	犬の登録事項の変更届	家族など代理人	亡くなられた日より30日以内	環境施設課	-
道路	道路占有、都市公園占有又は公共物使用の地位承継届	家族など代理人	亡くなられた日よりなるべく早い時期	都市整備課	道路占有、都市公園占有又は公共物使用許可書
水道	給水装置使用者変更届	家族など代理人	亡くなられた日よりなるべく早い時期	上下水道部庁舎(多賀城市水道お客様センター)又は電話で受付	-
	給水装置所有者変更届	家族など代理人	新使用者の確定時	上下水道部庁舎(多賀城市水道お客様センター)	-
農地	農地の相続など	同居の親族又は相続人の代表者	亡くなられた日よりなるべく早い時期	農業委員会事務局	-